

- 機構の業務実績評価は、地方独立行政法人法に基づき、知事が、評価委員会の意見を聴いたうえで実施し、その評価結果を都議会に報告する。

※ 東京都地方独立行政法人評価委員会

- ・ 法人の業務実績評価等について、専門的知見に基づき、知事に意見を述べるため、知事の附属機関として、条例に基づき設置
- ・ 24名の委員、4つの分科会で構成
- ・ 委員の任期は2年(任期の上限は4期8年)

分科会の構成及び所管法人

- ・ 都立病院分科会(7名): 東京都立病院機構
- (参考)
- ・ 公立大学分科会(7名): 東京都公立大学法人
 - ・ 試験研究分科会(5名): 東京都立産業技術研究センター
 - ・ 高齢者医療・研究分科会(5名): 東京都健康長寿医療センター

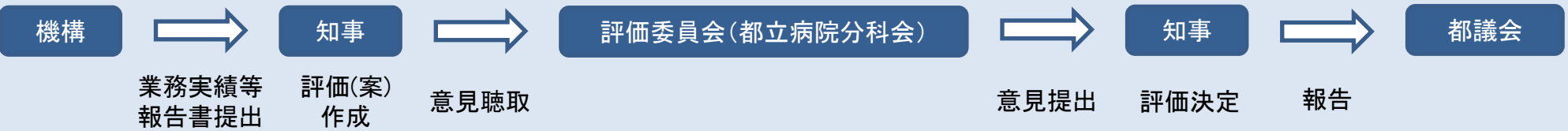
< 都立病院分科会 委員 > ※分科会長を除き五十音順、敬称略

氏 名	役 職
◎福井 次矢	日本薬科大学 学長
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
大坪 由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
児玉 修	MEPS有限責任監査法人 代表社員
坂本 すが	東京医療保健大学 副学長
本田 麻由美	読売新聞東京本社編集局医療部 編集委員
山口 俊晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

◎=分科会長

業務実績評価の流れ

- 地方独立行政法人東京都立病院機構から提出された業務実績等報告書に基づき、知事が業務実績評価(案)を作成
- 東京都地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、東京都議会へ報告



令和6年度業務実績評価(案)

(1) 全体評価

- 全体として年度計画を概ね順調に実施しており、「**着実な業務の進捗状況にある**」。(※令和5年度と同様)

<評語>

～特筆すべき業務の進捗状況にある
 ～優れた業務の進捗状況にある
 ～着実な業務の進捗状況にある
 ～業務の進捗状況に遅れが見られる
 ～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

(2) 項目別評価

- 項目別評価に当たっては、機構から提出された業務実績等報告書の検証等を踏まえ、事業の進捗状況及び成果を年度計画の評価項目ごとに5段階で評価

<評語>

S … 年度計画を大幅に上回って実施している
 A … 年度計画を上回って実施している
 B … 年度計画を概ね順調に実施している
 C … 年度計画を十分に実施できていない
 D … 業務の大幅な見直し・改善が必要である

(参考) 項目別評価計

	S	A	B	C	D
R5 法人評価	5	12	4	0	0
R5 都評価	2	9	9	1	0
R6 法人評価	3	4	14	0	0
R6 都評価	1	7	12	1	0

項番	項目	R5 法人 評価	R5 都評価	R6 法人 評価	R6 都評価
1	がん医療	A	A	A	A
2	精神疾患医療	A	B	B	B
3	救急医療	A	A	A	A
4	災害医療	S	S	B	B
5	島しょ医療	A	B	B	B
6	周産期医療	A	A	S	S
7	小児医療	S	A	A	A
8	感染症医療	A	A	B	B
9	難病医療	A	A	B	B
10	障害者医療	A	B	B	B
11	総合診療の提供	S	A	S	A
12	その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	A	A	B	B
13	災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応	S	S	B	B
14	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	B	B	B	A
15	健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	A	B	B	B
16	患者中心の医療の推進	A	B	A	A
17	質の高い医療の提供	A	B	B	B
18	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	B	B	B	B
19	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	S	A	S	A
20	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	C	B	C
21	その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 様々な治療法を組み合わせた質の高いがん医療の提供	【法人自己評価】 ○ 手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供した。 （主な取組） ・がん手術件数（目標： 7,088件 実績： 7,115件 達成度：100.4%（R5 6,813件）） ・IMRT・定位放射線治療件数（目標：24,400件 実績：25,104件 達成度：102.9%（R5 24,930件）） ・外来化学療法件数（目標：37,748件 実績：41,741件 達成度：110.6%（R5 38,975件）） ・精密検診受診者数（目標：28,690人 実績：15,437人 達成度： 53.8%（R5 20,982件））	A	A
	【東京都評価（案）】 ○ 各指標は順調に推移しており、特に外来化学療法件数については、目標値を大きく上回っている。 ○ ロボット支援下手術について、駒込病院における新機種の導入や、各病院における手術対象部位を拡大したほか、多摩北部医療センターにおいて従来より高性能な放射線治療装置を導入するなど、低侵襲で質の高いがん医療を提供している。 ○ 駒込病院と多摩総合医療センターにおいて、エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院の指定を受け、着実にパネル検査の実施数を増加させた。また、小児総合医療センターでは、認定遺伝カウンセラー1名が「がんゲノム医療コーディネーター」を取得し、診療科間の連携窓口を一本化するなど、各病院で、質の高いがんゲノム医療を提供した。 ○ 多摩総合医療センター東館として、東京都立がん検診センターの精密検査部門を統合し、令和7年4月の診療開始に向けて準備を進めた。 ○ 各病院で、難治性のがんに対して最適な治療の提供に取り組んだ。特に、多摩総合医療センターにおいて、「原発不明がん希少がんセンター」を開設し、原発不明がん患者や、がんの診断や治療で難渋する患者の診療・セカンドオピニオンを行ったほか、小児総合医療センターと合同でCAR-T療法の認定施設となり治療を行った。 ➡ がんゲノム医療やCAR－T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、積極的な患者受入れを行い、手術、放射線治療、外来化学療法の各種治療実績で令和5年度を上回ったことは高く評価できる。		
○ がんゲノム医療や難治性がん等、高度で専門的ながん医療の提供 ○ 患者のライフステージに応じた相談支援 ○ 高度かつ高精度な精密検診の実施		A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 精神科救急医療及び精神科身体合併症医療など質の高い精神疾患医療の提供 ○ 認知症医療や児童・思春期精神科医療の提供 ○ 入院患者の円滑な地域生活への移行に向けた支援	【法人自己評価】 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携を図りながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 （主な取組） ・東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 （目標：1,158人 実績：1,508人 達成度：130.2%（R5 809人）） ・精神科身体合併症患者数（新入院） （目標： 622人 実績： 671人 達成度：107.9%（R5 649人））	B	A
	【東京都評価（案）】 ○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者や、精神科身体合併症の新入院患者の受入れについては、一部の病院では目標値を下回ったものの、全体としては令和5年度実績を上回るなど、着実な対応を行った。 ○ 松沢病院において、令和6年7月に東京都摂食障害支援拠点病院の指定を受け、相談窓口の設置や専用サイトの公開など、摂食障害患者が早期に適切な支援を受けられる体制を構築した。また、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症専門治療拠点機関として、アルコール依存症等の入院患者を着実に受け入れつつ、専門的で質の高い医療を提供するとともに、研修会の実施や特設ホームページの開設を行うなど、依存症に関する人材育成や情報発信にも積極的に取り組んだ。 ○ 各病院において、認知症抗体医薬「レカネマブ」等の導入に必要な体制整備に取り組んだほか、豊島病院で新たに「もの忘れ外来」を新設するなど、専門的な認知症医療を着実に提供した。 ○ 各病院で行動制限最小化委員会が中心となり身体拘束ゼロに取り組むとともに、松沢病院では、職員が主体となって隔離室の療養環境の改善に取り組むなど、患者の尊厳と安全を守りながら適切に医療を提供した。 ○ 令和6年2月に松沢病院において発生した医療観察法病棟入院患者の一時所在不明事故を受けて、マニュアルおよび無断退去発生時のフローチャートの見直しや、外出・外泊シミュレーション訓練、学習会及び事例検討会等を実施し、事故防止策を確実に実行した。 ➡ 各病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、依存症や認知症患者に対する医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、患者の療養環境改善等に積極的に取り組み、精神疾患医療の質の向上に努めたことは評価できる。引き続き、各病院の機能に応じ、質の高い精神疾患医療の提供に努めてほしい。		
		B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 総合的な救急医療の提供 ○ 脳血管疾患や心疾患、重度外傷等の様々な救急患者の受入れ推進 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者などの専門性の高い救急医療の提供	【法人自己評価】		
	○ 各病院において断り症例の分析や院内における応需率の共有など「断らない救急」を徹底し、救急隊との連携や受入体制の強化を図りながら、機能に応じた救急医療を提供した。 （主な取組） ・救急入院患者数（目標：41,191人 実績：42,099人 達成度：102.2%（R5 40,783人）） ・救急車搬送患者数（目標：52,007人 実績：54,681人 達成度：105.1%（R5 52,857人））	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 令和5年度から引き続き、各病院において断り症例の分析や消防署等との連携強化等を行い、救急患者の受入れに積極的に取り組んだ。これにより、救急入院患者数と救急車搬送患者数について令和5年度を上回る実績となった。 ○ 小児総合医療センターでは、救急車・ホットラインの応需率について、目標値には届かなかったものの、令和5年度と同様に9割を超える高い応需率となっており、東京都こども救命センターとしての役割を着実に果たすことができた。 ○ 各病院に配置された救急救命士が専門的知識に基づいたトリアージや担当診療科の選定を行うことで、救急隊への回答の時間短縮が図られ、円滑な救急患者受入れが進んだ。 ○ 一般の医療機関では対応が難しい精神科身体合併症患者の受入れや小児の重症・重篤患者等の救命救急など、専門性の高い救急医療を提供した。 ○ 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画しており、令和5年度と同様に多くの急性心血管疾患患者の受入を行った。 ➡ 救急隊との連携や受入体制の強化を積極的に行い、令和5年度を上回る数の救急入院患者・救急車搬送患者を受け入れるとともに、精神科身体合併症患者や小児の重篤患者等、一般医療機関では対応が困難な患者の受入を積極的に行ったことは高く評価できる。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療の提供 ○ 各病院等の災害対応力の強化 ○ DMATや医療救護班等の派遣要請への着実な対応 ○ 地域の災害対応力の向上	【法人自己評価】		
	○ 来るべき大規模災害に備え、訓練・研修等により都立病院の体制を強化するとともに、関係機関との連携を通じて地域の災害対応力向上に貢献した。 (主な取組) ・ 災害対応力強化のための訓練・研修の実施 ・ 都立病院機構医療救護班活動ガイドラインの策定 ・ 都立病院危機管理対策委員会（CMC）の活動	B	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 災害発生時に円滑な初動対応が行えるよう、災害時に自宅近くの都立病院に参集した他病院の看護師等の職員を受入れ、応援業務に従事させる「受援対応訓練」を新たに実施するなど、実際の有事を想定した研修・訓練を通じて、法人全体としての災害対応力の強化を図った。 ○ 災害時に法人の医療機能及び医療提供を継続するために、法人内で危機事案に対して統一的に対応することを目的とした情報共有基準を策定した。 ○ 能登半島地震における対応を反映するなど、災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた「都立病院機構医療救護班活動ガイドライン」を新たに策定した。 ○ 複数病院による混成医療救護班編成を想定したコミュニケーションの取り方等を学ぶ宿泊型の医療救護班実地研修や災害拠点精神科（連携）病院及びDPAT等を対象とした災害医療訓練を実施した。 ➡ 能登半島地震への対応を踏まえた法人内のガイドラインの作成や医療救護班研修の開催など、過去の災害を教訓に、法人全体の災害対応力の向上を図ったことは評価できる。引き続き、大規模災害に備えた体制強化に取り組んでほしい。	B	S

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 島しょ地域からの救急患者等の受入れ体制の確保 ○ 島しょ地域の医療機関等との連携強化 ○ 退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行	【法人自己評価】		
	○ 島しょ医療機関病院である広尾病院を中心に、島しょ患者へ適切な医療を提供するとともに、5 G による遠隔隔診療支援や、医療人材への技術支援を着実に実施した。 （主な取組） ・ 島しょ新入院患者数（広尾）（目標：1,310人 実績：1,020人 達成度：77.9%（R5 1,127人）） ・ 患者家族宿泊施設の運営 （実績： 390人（R5 368人）） ・ 5Gを活用した島しょ病院への遠隔診療支援（実績：13件（R5 10件））	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 広尾病院において、島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、島しょ地域の救急患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、例年と同様に、全体の約9割を都立病院で受け入れた。 ○ 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を例年と同様に運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。 ○ 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5 Gを活用した遠隔診療支援等の実施により、島しょ医療の充実へ貢献した。また、島しょの医師・看護師向けに講義を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。 ○ 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、看護師及び助産師を派遣し、教育支援を行うとともに、医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施し、島しょ地域の医療機関等との連携を強化した。 ➡ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、5 Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、WEBカンファレンスや看護師・助産師の派遣等を通じた医療機関との連携強化など、質の高い島しょ医療の提供に向けて継続的に取り組んでいることは評価できる。引き続き、島しょ地域における医療等の充実に向けた取組を推進してほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ ハイリスクの妊産婦や新生児等への対応 ○ 未受診妊婦や精神疾患合併母体など社会的リスクを抱えた妊産婦への対応 ○ NICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援	【法人自己評価】		
	○ 都内の出生数が減少傾向にある中でも、地域ニーズや患者ニーズに応じた質の高い周産期医療を提供した。 (主な取組) ・ 母体搬送受入件数 (目標： 588件 実績：617件 達成度：104.9% (R5 549件)) ・ 超低出生体重児取扱件数(目標： 107件 実績： 93件 達成度： 86.9% (R5 72件)) ・ 無痛分娩件数 (実績： 514件 (R5 322件))	S	A
	【東京都評価(案)】		
	○ 都内の出生数が減少傾向にある中でも、積極的な患者受入れを行い、母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数について、令和5年度の実績を上回った。 ○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを積極的に行った。 ○ 多摩北部医療センターにおいて、地域の医療ニーズに対応するため、令和6年5月から新たに産婦人科を標榜し、妊娠関連疾患を抱える妊娠初期の患者を受け入れるなど、周産期医療の提供体制を強化した。 ○ 大塚病院において、無痛分娩の対象者を経産婦のみから初産婦にも拡大するなど、無痛分娩を実施する全5病院で令和5年度実績を上回り、患者のニーズに応じた体制強化を行った。 ○ 広尾病院では、令和6年10月より助産師による産後2週間外来指導を開始し、必要なケースを地域保健師へつなげる取組を行うなど、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談等の支援を実施した。また、複数病院において、産後ケア事業の受託を拡大し、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に取り組んだ。 ○ 不妊治療相談を5病院で引き続き実施し、不妊に対する不安や悩みの解消を支援したほか、大塚病院における令和7年度中の生殖補助医療開始に向けて、設計や運用フローの検討など、準備を着実に実施した。 ➡ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備などを推進したことは大いに評価できる。	S	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 希少疾患や難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療の提供 ○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者の受入れ ○ AYA世代の患者や小児医療から成人医療に移行する患者に対する相談支援 ○ 児童・思春期精神科医療の提供 ○ 医療的ケア児の在宅療養への移行支援	【法人自己評価】		
	○ 小児がん医療や小児難病医療、小児救急医療など質の高い医療を提供するとともに、AYA世代や医療的ケア児への支援などの医療課題に取り組んだ。 (主な取組) ・ 救急患者数（小児）（目標：4,800人 実績：4,221人 達成度：87.9%（R5 4,640人）） ・ PICU新入室患者数（目標： 800人 実績： 777人 達成度：97.1%（R5 776人））	A	S
	【東京都評価（案）】		
○ 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、救急患者数及びP I C U新入室患者数は、目標値を下回ったものの、救急応需率は97.0%と前年度に引き続き高水準を維持した。また、令和6年4月に多摩総合医療センターとの連携により複雑型先天性心疾患等に対応した「先天性心疾患・小児循環器センター」を開設するなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れた。 ○ 小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院の都立高校生が入院中にもオンラインで授業を受け単位認定を受けられるよう支援するなど、AYA世代の療養環境の充実を図った。 ○ 小児総合医療センターにおいてレスパイト入院の受入体制を強化し、地域の医療機関等と連携しながら、都立病院全体で令和5年度実績を大幅に上回るレスパイト入院を受け入れた。 ○ 小児総合医療センターでは、児童・思春期精神科の初診枠を必要に応じて拡大するなど、初診待機期間を短縮する取組を行い、児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。 ○ 小児総合医療センターでは、からだ病棟を中心に活動しているファシリティドッグについて、新たに2チーム目をこころ病棟へ導入することを目的にクラウドファンディングを実施した。ファシリティドッグの活動への理解促進を図るため積極的なP R活動に取り組んだことで、結果として目標を超える多くの支援を集めた。 ➡ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化したことも高く評価できる。		A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 感染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療の提供 ○ 感染症医療を担う人材の確保・育成 ○ 地域の感染症対応力強化への貢献	【法人自己評価】		
	○ コロナ5類移行後も陽性患者の受入れを継続するとともに、危機管理体制の充実や訓練などにより、新興・再興感染症への備えを強化した。 （主な取組） ・全都立病院が都と医療措置協定を締結 ・「新興感染症発生時における危機管理の手引き」策定準備 ・感染症対応に長けた人材の育成	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 新興感染症等の発生・まん延時に病床確保等を行う第一種協定指定医療機関として、令和6年4月に、全病院が都と医療措置協定を締結するなど、感染症発生・まん延時の迅速かつ的確な医療提供体制の確保のために備えを進めた。 ○ 法人本部に設置した危機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、「新興感染症発生時における危機管理の手引き」の策定準備を進め、新型コロナ対応の経験を踏まえた、新興感染症等の発生時における継続的な医療提供体制や、地域の医療ニーズへの迅速な対応を行う体制の強化に向けて取り組んだ。 ○ 令和5年度に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づく感染症に関する専門講座の実施などにより、都立病院や連携している都内の他病院の専攻医に対して、総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供することで、感染症や合併する症状にも対応できる総合診療医の育成に取り組んだ。 ○ 駒込病院において、東京都感染症医療支援ドクターの研修等を受け入れることにより、都の感染症対策を支える、感染症医療と疫学の専門家を目指す医師の育成に貢献した。 ○ 駒込病院や墨東病院において、都や保健所等と連携し一類感染症対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した訓練や研修等を実施するなど、地域における感染症対応力の向上に貢献した。 ➔ 新興感染症等への対応力強化のための各種訓練や研修等を積極的に実施したほか、感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことは評価できる。引き続き、感染症医療体制の強化を進めるとともに、都や関係機関等と連携し、地域の感染症対応力の向上に取り組んでほしい。	B	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 脳・神経系難病、免疫系難病等に対する高度で専門的な医療の提供 ○ 診断・治療から診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した難病医療の提供 ○ 相談支援や在宅療養に関する技術支援の実施	【法人自己評価】		
	○ 早期の診断・治療から地域での療養支援に至るまで、一貫した質の高い難病医療を着実に提供するとともに、地域の在宅療養関連医療機関等を支援した。 （主な取組） ・ ALSセンター介入率 （目標：34.0% 実績：37.9% +3.9ポイント （R5 34.2%）） ・ てんかん手術件数 （目標： 40件 実績： 35件 達成度：87.5%（R5 48件））	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院が連携し、難病医療を幅広く提供した。 ○ 神経病院において、疾患領域別センター（ALS／MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター）を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。また、小児総合医療センターでは炎症性腸疾患（IBD）センターを運営し、多職種チームによる診療の提供及び患者の支援に取り組んだ。 ○ 神経病院において、令和6年4月から日野市立病院に医師を派遣し神経内科外来を開始したほか、土曜日のリハビリテーションについて、提供体制の強化を図った。 ○ 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにより、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行う等、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催する等、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。 ➡ 神経病院における疾患領域別センター等の運営や、各病院における相談支援等を着実に実施したことに加え、地域の医療機関への医師派遣やリハビリテーションの体制強化などに取り組んだことについて評価する。引き続き、難病医療の質の向上や地域連携の強化に取り組んでほしい。	B	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療等の提供 ○ 障害者の在宅療養への移行支援	【法人自己評価】 ○ 各診療科の連携のもと、総合診療基盤を活かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等、障害者医療を着実に提供した。 (主な取組) ・地域の医療機関等と連携した障害者の合併症医療や障害者歯科医療の提供 ・訪問看護ステーション等への技術支援、増悪時の受入れ ・東京都在宅難病患者一時入院事業（実績 87人（R5年度 90人）） ・東京都重症心身障害児（者）短期入所事業（実績 22人（R5年度 15人））	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。 ○ 訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。 ○ 各病院において地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。特に、大塚病院、駒込病院、墨東病院、神経病院では東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。さらに、大塚病院においては重症心身障害児（者）短期入所事業にも参画し、入院要請に着実に対応した。 ➔ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、訪問看護ステーションへの技術支援等に取り組むとともに急変・増悪時の受入れやレスパイト入院対応等、医療的ケア児を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組んだことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 幅広い視野からの包括的かつ全人的な医療の提供 ○ 大学や地域の医療機関と連携した総合診療医の確保・育成	【法人自己評価】		
	○ 都内の専門医療機関や医師会等と連携し、東京総合診療プロジェクト（T-GAP）を推進した。（主な取組） ・東京都全体で総合診療医を育成 広尾病院（モデル病院）での取組、アライアンス施設の拡大、レクチャーの実施等 ・地域の医師へのリスキリング支援	S	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 広尾病院をモデルとして、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の試行を開始し、診療体制の充実を図るとともに、総合診療医の育成に取り組んだ。広尾病院の病院総合診療科では、他診療科との連携により、救急応需率の向上に貢献した。 ○ 令和7年度からの「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の本格実施に向け、広尾病院、駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院の5病院が連携し、専攻医の確保・育成に取り組んだ。松沢病院においては、新たに（一財）日本専門医機構の総合診療専門医育成プログラムの承認を得た。 ○ 東京都全体で総合診療医を育成していくために、総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力しながら魅力的な育成プログラムを醸成していく、アライアンスの拡充に取り組んだ。 ○ 「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」に基づき、国内外から講師を招へいし、レクチャーやワークショップ、医療の質・安全向上に関するシンポジウム等、様々な取組を積極的に実施した。開催回数と都立病院以外の医療機関からの参加者数は、令和5年度実績を上回った。 ○ 地域の医師にも総合診療医の学びの機会を提供するためのリスキリングプログラム（仮）について、東京都医師会と共同で、令和7年度の開始に向けた検討を進めた。 ➔ 広尾病院での東京都立病院機構総合診療専門研修プログラムの試行実施において、救急応需率向上への貢献などの成果があったことに加え、令和5年度を上回る数のレクチャー等の実施、アライアンスの拡充、都立病院間の連携による専攻医の確保など、総合診療医の育成に積極的に取り組んだことは高く評価できる。令和7年度開始に向けた地域の医師を対象とするリスキリングプログラム（仮）の検討も含め、東京全体の総合診療機能の強化に向けた取組に大いに期待する。	A	A

項目12 その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ アレルギー疾患医療、生体腎移植等の提供 ○ 外国人向け医療環境の整備 ○ 脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等の提供 ○ ロボット支援下手術等、低侵襲な医療の提供	【法人自己評価】		
	○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を着実に提供した。 （主な取組） ・全身麻酔手術件数 （目標：31,380件 実績：34,607件 達成度：110.3%（R5 31,675件）） ・ロボット支援下手術件数（目標：1,333件 実績：1,673件 達成度：125.5%（R5 1,186件）） ・生体腎移植件数 （目標：12件 実績：8件 達成度：66.7%（R5 6件））	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及啓発活動に取り組んだ。	B	A
	○ 内視鏡手術、腹腔鏡手術、血管内治療、ロボット支援下手術などの身体に負担が少ない手術を推進し、いずれも令和5年度の実績を上回る実施件数となった。大久保病院における生体腎移植については、実施件数は昨年を下回ったものの、多くの医療機関等を訪問し、連携強化を図りながら実施した。		
	○ 各病院において、外国人向けの医療コーディネーターや医療通訳を配置しつつ、自動翻訳機やビデオ通訳等を活用することにより、外国人患者に適切な医療を提供した。		
	○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。特に大久保病院では、消化器センターを開設し、地域のクリニックからの紹介に対し迅速に対応できる体制を整備した。		
	○ 旧都立病院の「都立病院の患者権利章典」及び旧公社病院の「地域病院の患者権利憲章」を一元化し、令和6年5月、「大都市東京を医療で支える」という理念の下、都立病院機構として新たな「患者権利章典」を制定した。		
	➡ アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に対応つつ、外国人向け医療を着実に実施したことは評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。		

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 緊急事態における災害医療の提供 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症への対応	【法人自己評価】		
	○ 能登半島地震、奥能登豪雨の被災地への支援、新型コロナウイルス感染症等に着実に対応した。 （主な取組） ・ 能登半島地震、奥能登豪雨への対応（被災地病院への医師派遣） ・ 新型コロナ感染者の受入れ継続 ・ 全都立病院が都と医療措置協定を締結	B	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 能登半島地震・奥能登豪雨への対応として、令和5年度からの被災地支援に加え、金沢大学附属大学病院小児科と連携し、現地の医療機関へ小児科医師を派遣することで被災地の医療現場を支えた。 ○ 都立病院への爆破予告事案に対し、危機管理対策委員会において統一かつ迅速な対応方針を決定し、具体策を各病院へ周知した。 ○ 新型コロナ感染者の受け入れを継続して対応するとともに、迅速かつ的確に医療提供体制を確保するための医療提供の分担・確保に係る協定（医療措置協定）を都と締結し、将来、新興感染症等が発生した際に感染症医療を確実に提供できる体制を確保した。 ➔ 能登半島地震等への対応として、小児科医師を派遣し被災地支援に貢献した。また、新型コロナへの対応を継続して行うとともに、次なる感染症有事に備え、都と医療措置協定を締結した。引き続き、都や地域の医療機関等と連携しながら、緊急事態において求められる災害・感染症医療を提供できるよう取り組んでほしい。	B	S

項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 地域の医療機関との役割分担と連携の推進 ○ 地域において不足する医療への対応 ○ 地域医療ネットワークを活用した地域の医療機関等への支援 ○ 地域医療を支える人材育成の支援	【法人自己評価】		
	○ 地域の医療機関等との連携推進、地域医療を支えるモデルとなる取組などにより、地域ニーズに応じた地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援した。 (主な取組) ・ 紹介率 (目標：79.0% 実績：77.9% - 1.1ポイント (R5 77.7%)) ・ 返送・逆紹介率 (目標：76.0% 実績：87.4% +11.4ポイント (R5 85.9%)) ・ 訪問看護同行支援件数 (目標：383件 実績：651件 達成度：170.0% (R5 521件))	B	B
	【東京都評価(案)】		
	○ 都立病院に対する地域の医療ニーズを把握するため、全病院で連携医療機関へアンケートを実施し、今後の病院運営と連携体制の強化につながる情報を収集した。 ○ 令和5年度を大きく上回る件数の訪問看護同行支援を実施するなど、地域における療養生活の支援を積極的に行った。特に松沢病院において積極的に訪問看護同行支援を行い、地域への技術支援を通して精神科疾患における「にも包括」の構築に貢献した。 ○ 広尾病院において、連携医からの搬送依頼や回復後患者の転院搬送等に活用することを目的として病院救急車を新たに配備したほか、令和7年3月に地域医療支援病院に指定されるなど、地域医療機関との連携体制の強化に向けた取組を行った。 ○ 退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を拡大させたほか、松沢病院以外の病院で東京総合医療ネットワークへの参画が完了する等、機構全体でICTを活用した地域連携の取組を推進した。 ○ 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催を通じた地域医療を支える人材の育成を推進するなど、様々な技術支援を実施した。 ➡ 地域の医療機関のニーズを適切にとらえながら連携の強化を図っていることや、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進していることは高く評価できる。	A	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	【法人自己評価】		
	○ 都立病院が有する知見を活用し、健康増進や疾病予防に関する普及啓発を推進した。 （主な取組） ・ 都立病院コメンテーターリストをホームページで公開 ・ 都民向け広報誌「ヘルサポ通信」を発刊 ・ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座の開催 ・ 東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者による認知症に関するイベントの開催	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報誌「ヘルサポ通信」を発刊したほか、医療・健康に関するコラムを作成し、ホームページやSNS等で発信を行った。また、報道機関が医師等へ取材を行うためのコメンテーターリストを機構本部ホームページに掲載し、様々な媒体による発信に取り組むなど、医療等の知識の普及や啓発に努めた。 ○ 各病院の機能や特性に応じた疾患や治療予防に関する公開講座の開催、近隣施設や島しょ地域での出張都民公開講座の開催、小・中学校でのがん教育の実施等、様々な形で健康増進や疾病予防等に向けた普及啓発に努めた。 ○ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座として、認知症に関する講演会の開催やオーラルフレイルに関するパネル展示などを行った。また、令和5年度に締結した東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者で包括連携協定に基づき、多摩地域の都営住宅及びJKK住宅の居住者等を対象とした認知症に関するイベントを開催した。 ➡ 広報誌「ヘルサポ通信」の発刊、医療・健康に関するコラムやコメンテーターリストの作成、出張都民公開講座や包括協定に基づくイベントの開催など、様々な取組を着実に実施したことは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ チーム医療の推進やクリニカルパスの積極的な適用 ○ 患者の意思決定や治療と生活の両立、円滑な入院・転退院の支援 ○ 患者サービスの充実や誰もが安心して医療を受けられる環境整備 ○ 患者や地域の医療機関等が必要とする情報の発信	【法人自己評価】		
	○ チーム医療の提供や患者の意思決定支援、患者サービスの向上など、患者中心の医療を推進した。 (主な取組) ・ 患者満足度（入院）14病院中 9 病院が目標達成（R5 8 病院） ・ 患者満足度（外来）13病院中12病院が目標達成（R5 6 施設）	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 患者サービスの向上・改善に取り組み、患者満足度調査において、入院調査では1 4 病院中9 病院、外来調査では1 3 病院中1 2 病院で目標を達成し、令和5 年度と比較して入院・外来ともに目標を達成した病院数が増加した。土曜手術枠の設定、放射線治療の受付時間の拡大、診療待ち時間の短縮等、患者の治療と生活の両立に取り組んだ。 ○ 全病院で多職種が連携するチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供した。広尾病院ではナースプラクティショナーを中心にP I C Cチームを新たに立ち上げ、タスクシフトの推進に貢献したほか、小児総合医療センターでは抗菌薬適正使用支援チームにおいて外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国の医療機関と比較しても優れた成果を残した。 ○ 多摩北部医療センター及び松沢病院では意思決定支援に関する指針を策定し、その指針に基づいてマニュアルの改訂や倫理カンファレンスを開催する等、アドバンス・ケア・プランニングの取組及び患者の意思決定支援を推進した。 ○ 大塚病院、豊島病院、墨東病院で患者用W i - F i を設置したほか、多摩総合医療センターで患者用アプリを導入するなど、患者の利便性を向上させる取組を推進した。 ➡ 各病院において、新たな多職種チームを組成するなどチーム医療を推進したほか、アドバンス・ケア・プランニングを通じた患者の意思決定支援に取り組むなど、患者中心の質の高い医療の提供した。また、患者用アプリの導入や土曜手術枠の設定など、利便性の向上や治療と生活の両立といった患者サービスの充実につながる取組も行っており、これらの取組が、患者満足度の改善につながったことを高く評価する。	A	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 医療の質を可視化するQIなどの指標を活用した継続的な改善 ○ 医療安全管理体制の確保 ○ 院内感染対策の推進	【法人自己評価】 ○ クオリティ・インディケーター（Q I）や医療安全の取組を着実に実施し、質の高い医療の提供に取り組んだ。 （主な取組） ・ Q I（クオリティ・インディケーター）の全病院共通指標の設定と管理 救急車・ホットラインの応需率、インシデント・アクシデント全報告中、医師による報告の占める割合 ・ 医療安全の取組 ・ 薬剤耐性の対策の取組	B	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 令和6年度から全病院において、Q I の共通指標及び目標値を設定し、P D C Aサイクルで運用・管理を行うとともに、病院間の情報共有や進捗管理を実施することで、QIの取組体制の構築や活動の活性化に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。 ○ インシデント・アクシデント・レポートにおける医師による報告が占める割合は、4病院を除き目標値を下回ったが、9病院で令和5年度実績を上回るなど、各病院が医師による報告率の向上に取り組み、医療安全の一層の向上を図った。 ○ 全病院において、医療安全対策加算1及び医療安全対策地域連携加算1を取得しており、地域の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を行うなど、地域全体の医療安全意識の更なる向上に取り組んだ。 ○ 多摩北部医療センターにおいて、薬剤耐性菌（AMR）問題の理解促進のため、地域の関係機関や大学と共同で親子体験会を実施したほか、各病院の薬剤科を中心として、抗菌薬適正使用に関する取組を継続している。 ➔ 全病院において、新たにQ I の共通指標及び目標値を設定し、質の高い医療を提供する体制を整備したことに加え、インシデント・アクシデント・レポートの一層の活用などによって、医療安全の推進を行ったことは評価できる。引き続き、Q I を活用するなど、安全で質の高い医療提供に向けて取組を進めてほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 臨床研究・治験の推進 ○ 診療データの集積・活用	【法人自己評価】 ○ 研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究・治験を支援したほか、外部連携も進めながら、研究マインドを持つ人材育成などに取り組んだ。 （主な取組） ・ 治験・受託研究実施数 （目標：265件 実績：294件 達成度：110.9%（R5 282件）） ・ 研究推進センターによる研究支援 ・ 都立病院の医療情報をはじめとするデータ利活用の基盤となるデータプラットフォームの検討	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 専門人材の配置など研究推進センターの運営体制強化を図り、各病院へのヒアリングやレクチャーに加え、研究者への個別相談を新たに開始するなど、臨床研究の受入れ支援に一層取り組んだ。 ○ 駒込病院が、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの構築」に向けた「B－1がん診療についての総合的臨床データベースの社会的実装」に参画するなど、各病院において臨床研究に取り組んだ。 ○ 各病院において倫理委員会を適切に運営し倫理面・安全面に配慮したほか、東京都立大学と連携して「臨床研究支援人材育成講座」を実施するとともに、東京医師アカデミー研修においては、指導医を新たに研修の対象とするなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。 ➡ 研究推進センターの運営体制を強化し、個別相談の開始や研修の見直しを図るなど、都立病院全体の臨床研究の実施拡大に向けて取り組んだことは評価できる。引き続き、臨床研究・治験の取組を着実に推進し、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。	B	B

項目19 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 効率的・効果的な法人運営体制の構築 ○ 人材の確保・育成 ○ 働きやすい勤務環境の整備及び弾力的な予算執行	【法人自己評価】 ○ 将来にわたって持続可能な運営基盤を構築するため、人材の確保・育成や働きやすい環境づくりを進めるとともに、収益の確保及び徹底した支出削減の取組など自律的運営に向けた取組を強力に推進した。 （主な取組） ・新卒看護師離職率（目標：9%以内 実績：9.6%（-0.4ポイント）（R5 8.8%）） ・職員満足度（目標：70%以上 実績：69.8%（-0.2ポイント）（R5 68.3%）） ・収支改善の取組、5つのプロジェクトによる法人運営の基盤構築に向けた取組	S	S
	【東京都評価（案）】 ○ 救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化に積極的に取り組んだ結果、新入院患者数が令和5年度比で8.8%増加した。加えて、レセプト点検チームによる算定漏れ防止活動や新規・上位施設基準の取得等の収益確保、共同購入や委託等の契約内容の見直し等の支出削減の取組を、法人本部と各病院が協力し、法人全体で推進した。 ○ 専門性の高い資格や業務経験を有する者を対象とした特別選考の実施、管理職選考の対象職種拡大など、即戦力人材や法人運営を担う幹部職員の確保に向けた取組を推進した。 ○ 「ライフ・ワーク・バランス推進方針」を策定し、法人全体で年休の取得等を推進したほか、医師の働き方改革への対応では、勤務時間管理や健康確保措置を実施し超勤の縮減につなげた。また、育児時間制度の対象を拡大するなど、働きやすい環境の整備に取り組んだ。 ○ DX・業務改革、人材育成や経営力強化など、法人運営の基盤強化に向けた5つのプロジェクトを、各病院と法人本部が組織の垣根を超えて推進することで、多くの業務改善が実践された。 ○ 職員満足度について、目標には届かなかったものの、令和5年度より1.5ポイント改善した。新卒看護師の離職率は令和5年度より微増したものの、同水準に留まった。 ➡ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、断らない救急の徹底や初診患者の受入体制強化など、患者の増加、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進したことは評価できる。また、法人運営の基盤構築に向けた5つのプロジェクトにおいては、継続的な業務改善につながる取組が実践されており、今後の業務運営の改善・効率化に大いに期待する。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 収入の確保 ○ 適切な支出の徹底	【法人自己評価】 ○ 厳しい状況下でも、断らない救急の徹底や地域との連携強化による収益確保に加え、D X 関連作業の内製化等による支出削減により、医業損益を改善させた。 (主な取組) ・ 経常収支比率 (目標 : 96.9% 実績 : 91.3% (－ 5.6ポイント) (R5 92.6%)) ・ 医業収支比率 (目標 : 78.9% 実績 : 72.3% (－ 6.6ポイント) (R5 70.2%)) ・ 病床利用率 (目標 : 83.0% 実績 : 66.4% (－ 16.6ポイント) (R5 63.4%)) ・ 平均在院日数 (目標 : 12.3日 実績 : 11.3日 (－ 1.0日 (R5 12.5日))	B	B
	【東京都評価 (案) 】		
	○ 令和 5 年度と比較して、医業収支比率は 2. 1 ポイント改善が見られたものの、経常収支比率では 1. 3 ポイント悪化した。いずれも目標には届かなかった。 ○ 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化等に法人全体で取り組んだ結果、新入院患者数は令和 5 年度と比較して約 8. 8 % 増加し、病床利用率も 3. 0 ポイント改善した。また、診療報酬の新規・上位の施設基準の取得を推進、適切なDPCコーディングや診療報酬の請求漏れ防止等に取り組んだことにより、診療単価も上昇した。 ○ 適切な支出の徹底については、診療材料の共同調達事業において採用品目を拡大し、各病院では共同価格適用・選定品への切替えを推進した。放射線機器の保守委託契約についてはメーカー単位で本部一括契約とし、委託内容の精査と仕様見直しを行うなど、費用の削減に幅広く取り組んだ。 ➔ 物価高騰などの影響から医業費用が令和 5 年度比で 3 5 億円増加した一方で、患者数の増加や新規の施設基準取得等に精力的に取り組み、医業収益を令和 5 年度比で 7 9 億円増加させた結果、医業収支が 4 4 億円改善したことは評価できる。また、全体収支は令和 5 年度比で 5 6 億円悪化したが、その大部分はコロナ関連補助金の終了によるものである。 医療を取り巻く環境が厳しい中でも法人を挙げて経営改善に取り組んだことは評価するものの、医業収支比率などは目標に届いておらず、計画を大きく上回る 2 3 9 億円の純損失を計上していることから、引き続き改善に向けた取組が必要であり、次年度以降の更なる取組とその成果に期待する。	C	C

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ 病院運営におけるDXの推進 ○ 施設・設備の整備 ○ 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底及びコンプライアンスの推進 ○ 都立病院の魅力発信 ○ 関係機関との連携 ○ 外部からの意見聴取	【法人自己評価】 ○ DXの推進や施設整備など、法人運営における重要事項に着実に取り組んだ。 (主な取組) ・情報セキュリティ研修受講率(目標:100% 実績:100%(±0ポイント)(R5 100%)) ・広尾病院、陽子線治療施設(駒込病院)、多摩メディカル・キャンパス、多摩北部医療センターの整備に係る対応 ・有識者会議の開催(2回)、全病院等における運営協議会の開催による意見聴取	B	B
	【東京都評価(案)】		
	○ 多摩総合医療センターへの業務用スマートフォン導入、電子カルテシステムについて全病院を統一ベンダー、標準パッケージとする方針を決定するなど、DXの基盤整備に取り組んだ。 ○ 多摩総合医療センター東館の竣工をはじめ、広尾病院では実施設計に着手し、多摩北部医療センターでは整備基本計画を策定するなど、施設整備を着実に推進した。また、各病院の改築・改修等の施設整備を計画的かつ効率的に進めるため、「都立病院機構施設等総合管理計画」を策定した。 ○ 危機管理対策委員会に対する事案発生時の共有基準を新たに作成したほか、ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃への備えとして、電子カルテシステムのバックアップデータをオフライン保管する仕組みの導入に着手するなど、危機管理体制の強化を推進した。 ○ 従来の取組に加え、新たに医療現場におけるハラスメント事例を題材とした研修資料を作成し、現場特性に応じた効果的な職場研修を推進するなど、職員のコンプライアンス意識向上に取り組んだ。 ○ 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報紙「ヘルサポ通信」を発刊したほか、ホームページでコメンテーターリストを掲載するなど、都立病院の認知度向上に取り組んだ。 ○ 包括連携協定による連携先と、人材育成に関する取組や臨床研究の推進に取り組んだ。 ○ 有識者会議を2回開催したほか、全ての病院等で運営協議会を開催し、有識者や地域の関係者から幅広い意見を聞きながら病院等の運営を行った。 ➡ DXの推進及び施設整備を着実に進めたことに加え、サイバー攻撃への備えに取り組むなど危機管理体制の強化を進めたこと、都民向けの広報紙を発刊し都立病院の認知度向上に努めたことは評価できる。引き続き、コンプライアンスの徹底、関係機関との連携、有識者会議や運営協議会等で得た外部からの助言・提言等を機構や病院の運営に生かす取組を着実に行ってほしい。	B	B